

区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

業については、ヴィナシス金町との連携による回遊性の確保や店舗部分への公共施設設置による利便性の拡大等、例えば、空中通路の設置や子育て支援施設としての認可保育園・乳幼児一時預かり施設・保育園送迎ステーションなどの施設整備を図るべきと提案するかがかか。

空中通路の設置等により本地区とヴィナシス金町を物理的に連携させることは有効な手段であると考えている。また、保育需要の増大による待機児童の急増や多様な保育サービスの提供等への対応が迫られている現状からも、子育て支援施設などの設置を検討することは当地区の再開発事業の効用を高めると考える。

自由民主党議員団

立石駅周辺の市街地再開発事業と各種施策

東京スカイツリーの開業を見据えた各種施策の推進体制

問東京スカイツリーの開業を見据えて区の魅力を発信し、多くの方に訪れてもらうため、区をあげて各種施策に取り組む体制をつくる時期にきていると思うが、どうか。

答柴又の参道における景観保全の取り組み、観光ホームページやパンフレットの多言語化、区内観光スポットの紹介DVDの作成などに加え、東京スカイツリーの観光客を確実に本区に誘導し、今後も観光振興・商業活性化を図るためには、ピサの発行が緩和された中国など東アジアの国々に向けた観光情報の提供や墨田区との連携など、多くの課題があり区をあげた体制の強化を図っていく。

農業振興施策

問都市農業の環境や防災に期待される技術と、都市農業の保全に対する区的基本的な考えを伺いたい。

答都市農業は安全で新鮮な農作物を食

卓に届け、農地はヒートアイランド現象の緩和や緑豊かな都市景観の保全、災害時の避難場所としての機能を持ち、住民が農業に触れ合う場を提供するなど、さまざまな役割を担っている。こうした多面的機能を持続していくことは区民生活にとって有用であるとの認識に立って、その保全に積極的に取り組んでいく。

問防災面の認知効果や農業支援策の両面から、ビニールハウスの張り替え活させてはどうか。

答防災協力農地への支援については、防災空地としての区民の認知度を高めることも、農業の振興にも寄与するといった二面性があり、今後検討していく。

高齢者施策

問地域包括支援センターの機能を今後どのように強化していくのか伺いたい。

答相談件数の増加等に対応して、センター職員の増員、専門能力の向上、出張相談窓口等の増設を図り、区とセクターとの連携を強化していく。

問介護支援サポート事業など社会参加促進施策を今後どのように進めていくのか伺う。

答「介護支援サポート事業」は、高齢者が介護施設において施設利用者の身の回りのお手伝い等を行うもので、9月1日現在10名の登録があり、24箇所の受入施設の登録がある。今後は高齢者クラブの会合などの機会を活用し、この事業を周知するとともに、施設を個別訪問してサポートの受入れを拡大するなど推進していく。また、その他の社会参加促進施策として、サロン活動や見守り活動などの地域活動を、今後も福祉協議会に協力し広めて、地域の方々と関係団体とも連携し、高齢者の社会参加をより一層促進していく。

先天的介護予防事業

問先天的介護予防事業における人材の育成と活用

答先天的介護予防事業は、高齢者の生活の質を向上させることにより、介護予防の効果を高めることが目的である。このため、人材の育成と活用が重要である。今後、関係団体と連携し、高齢者の社会参加をより一層促進していく。

問今年度の待機児の発生状況と対策について伺いたい。また、民間の力を活用すべきと思うが、どうか。

答本区では、今年4月現在で130人の待機児が発生しており、今年度は、2箇所の私立認可保育所の新設・建替え、1箇所の認証保育所の新設をすでに実施し、11月には亀有に新たな認証保育所が開設される予定である。また、緊急対策として、最も要望の高い低年齢児の定員枠の拡大を図るため、2箇所の保育園分園の設置や認証保育所の更なる設置準備を進めていく。これらの対応については、全て民間事業者により実施し、今後も民間事業者を最大限に活用していく。

学校教育

問土曜日授業の試行過程であった保護者や地域からの意見や要望を伺う。

答保護者・地域からは積極的推進の要望が多く区として統一的に実施することや、月1回ではなく複数回実施の要望、学力向上への積極的な取り組みを期待する声などが寄せられた。平成23年度以降は「葛飾教育の日」を定め土曜日授業を統一に行うとしているが、具体的な実施の取り組み策を伺う。

問土曜日授業の試行過程であった保護者や地域からの意見や要望を伺う。

答原則として月1回の土曜日に平日を単位で実施する。地域への公開を原則とし、確かな学力の定着を図る授業、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、保護者・地域住民等をゲストティーチャーとして招いての授業、学習発表会などを予定している。

特別支援教育

問特別支援教育の推進状況

答特別支援教育の推進状況は、個別訪問によるサポートの受入れを拡大するなど推進していく。また、その他の社会参加促進施策として、サロン活動や見守り活動などの地域活動を、今後も福祉協議会に協力し広めて、地域の方々と関係団体とも連携し、高齢者の社会参加をより一層促進していく。

立石駅周辺の市街地再開発事業

問北口地区では、2社の事業協力が得られ検討体制・権利者対応の強化が図られたが、都市計画決定に向けた準備組合の取り組み経過を伺う。

答北口地区準備組合では、昨年2月から、全権利者に呼びかけ「施設計画検討会」を立ち上げ、検討を行い、施設計画案を作成した。現在、この施設計画案を基に東京都等の関係機関との協議を行うとともに、今後の都市計画決定に向けた権利者の合意形成を図るため、各権利者の権利変換試算に基づく「仮個票」を権利者の方に示し、個別相談・個別説明を行っている。区としても、こうした取り組みを積極的に支援し、関係権利者の意見を十分踏まえながら、事業の推進を図っていく。



立石駅周辺

施設計画案を作成した。現在、この施設計画案を基に東京都等の関係機関との協議を行うとともに、今後の都市計画決定に向けた権利者の合意形成を図るため、各権利者の権利変換試算に基づく「仮個票」を権利者の方に示し、個別相談・個別説明を行っている。区としても、こうした取り組みを積極的に支援し、関係権利者の意見を十分踏まえながら、事業の推進を図っていく。

問反対者の合意を得るための北口地区準備組合の取り組みを伺う。

答「税務」などの勉強会や多くの権利者の意向を計画案に取り入れるための検討会、また意見交換会を開催するなどきめ細かい対応に積極的に努めている。区としては、今後も、再開発準備組合が権利者の意見や相談を受けながら、さらに多くの合意形成につながるよう支援していく。

南口、特に仲見世商店街は空き店舗も目立ち老朽化も著しい。これらを含めた南口地区の進捗状況と今後の進め方を伺う。

答「立石駅南口地区再開発勉強会」が組織され、仲見世通りと中央通りを中心とした先行ブロックで意向把握のためのアンケート調査を実施した結果、約7割の権利者の方から回答があり、準備組合設立に対して56%が賛同している状況である。バス通り西ブロック・駅通りブロックでは施設計画案の検討を行っているところである。

無所属(※4)

問機を逸することなく、立石に賑わいを取り戻すためには、さらに積極的な街づくりの取り組みが必要と考えるが、区への考えを伺う。

答京成押上線の連続立体交差事業を契機として、駅周辺の防災性・利便性・快適性の向上と商業の活性化を図ることを目的に「立石駅周辺地区再開発事業」として積極的に推進を図ってきた。今後も地域の意見を踏まえて再開発事業を推進し、魅力ある立石の街の実現に取り組んでいく。

喫煙対策

問本区の施設における禁煙・分煙の現時点での進捗状況はどうか。

答今年7月の調査では、区立施設の禁煙・分煙化により、受動喫煙の害を受けない施設の割合は94%となっている。今後は区立施設を原則全面禁煙とし、全面禁煙が極めて困難な場合は完全分煙とすることとした。

本区の区有施設及び教育施設のバリアフリー化

問区有施設におけるバリアフリー化対策の現状と、最近建設された施設や現在建設中の施設、今後建設される施設のバリアフリー化はどのようなのか、伺う。

答葛飾区ユニバーサルデザイン推進指針や関係法令に基づき、総合庁舎、学校や図書館など施設の改築、増築、大規模改修などの工事を行う際に、エレベーターやだれでもトイレ、スロープなどを設置した。また、最近建築した学童保育クラブや建設中の保健所などについても、手すりやスロープの設置など、整備を進めている。今後、改築が予定されている施設についても、バリアフリー化を進めていく。



立石中学校のスロープ

問現場の教員について、総合的な学習の時間などを活用して、ノーマライゼーションの意識向上に努めるべきと考えるが、どうか。

答人権教育研修会、特別支援教育コーディネーター研修や10年経験者研修会など、職層や年齢に応じた研修を通して、ノーマライゼーションの意識が向上するよう努めている。

水害時の避難対策

問「ゲリラ豪雨」は、発生予測が困難だが、区の情報収集体制はどのようなになっているか。また、収集した情報をどのように区民に伝達するのか。

答国土交通省では、降雨をとらえる高性能レーダーを設置し、この情報はインターネットで各自自治体でも閲覧可能となっている。区としても、集中豪雨に関する情報をより迅速に収集するよう努める。また、災害発生の際の恐れがある場合や災害時に、防災行政無線による伝達をはじめ、かつしかFM、ケーブルテレビなどマスメディアによる伝達、広報車や消防・警察車両のアナウンスなどにより、区民への情報伝達を図ってきた。今後も、迅速かつ的確な情報提供の体制を取っていく。

水害における区民、とりわけ要援護者の避難行動のガイドライン整備

答水害における区民、とりわけ要援護者の避難行動のガイドライン整備は、高齢者や障害者など要援護者の安全な避難行動の確保が重要である。このため、関係団体と連携し、ガイドラインの整備を進めていく。